

# ゆに 議会だより

〔第4回定例会〕

由仁町議会議員の定数を削減する条例改正案を可決

町政を問う 一般質問

- 佐藤英司 地域交通体制づくりと  
高齢者の交通安全対策について
- 後藤篤人 町長の次期統一地方選挙における  
出処進退について



一年間の安心・安全を願って

1月7日 由仁消防団出初式

# 令和4年 第4回定例会

令和4年第4回定例会は12月14日に召集され、会期を16日までの3日間として開会しました。

諸般の報告に続いて行政報告、教育行政報告が行われ、一般質問は2名の議員が2件の質問を行いました。

付議事件は、条例の制定案1件、条例の一部改正案4件、令和4年度各会計補正予算案8件、人事案2件、会議案1件、意見書案1件を慎重に審議し、いずれも原案のとおり可決しました。

	付議事件	主な内容
条例の制定	職員の高齢者部分休業に関する条例の制定について	高齢期職員に多様な選択肢を示すための休業に関する条例を制定
条例の一部改正	職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	国家公務員法の改正により、現行の定年年齢が段階的に65歳へと引き上げられ、地方公務員についても同様の改正を行うこととされたことから、関係条例について整備
	地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	
	由仁町税条例等の一部を改正する条例の制定について	地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い条例の一部を改正
	由仁町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について	手数料の見直しのため、条例の一部を改正
人事案	固定資産評価審査委員会委員の選任について	野島征樹氏（光栄）を選任（新任）することに同意
	固定資産評価審査委員会委員の選任について	清水俊雄氏（三川錦町）を選任（再任）することに同意
会議案	由仁町議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例の制定について	由仁町議会の議員定数を10名から1名減とすることに決定し改正
意見書	物価高における農畜産物の適正な価格形成と農業経営の存続に向けた需給改善対策等の強化に関する意見書について	左記の意見書を採択し、衆参両議院及び関係省庁等に提出

# 令和4年度補正予算を可決

令和4年度各会計補正予算は、原案のとおり可決しました。

(単位：千円)

会計名		補正前の額	補正額	補正後の額
		主な内容		
一般会計		5,560,771	83,460	5,644,231
		ふるさと寄附金の増加に伴う返礼品及び積立金の増額 新型コロナウイルス対応地方創生臨時事業費の増額		
特別会計	国民健康保険事業	914,402	585	914,987
		新型コロナウイルス感染症に対する傷病手当金の増額 過年度分の特別交付金償還金の増額		
	農業集落排水事業	281,411	△5,139	276,272
		職員の異動に伴う人件費及び消費税の減額		
	介護保険事業	805,919	1,220	807,139
		保険給付費及び地域支援事業費の増額		
	後期高齢者医療	114,113	△10,294	103,819
		後期高齢者医療広域連合事務費の減額 保険料等負担金の減額		
特別会計	国民健康保険由仁町立診療所	533,283	△14,418	518,865
		職員の異動に伴う人件費の減額 医薬材料費、検査手数料の増額		
	介護老人保健施設事業	141,604	△2,683	138,921
	職員の異動に伴う人件費の減額			
企業会計	水道事業	510,622	△2,574	508,048
	職員の異動に伴う人件費の減額			

## 議会を傍聴しませんか？

定例会は年4回、臨時会は必要に応じて開かれます。

事前の申し込みは不要です。

直接、議場にお越しください。

次回の定例会は3月に開かれる予定です。



# 議員定数の削減を決定

○由仁町議会の議員定数に関する審査特別委員会報告  
(令和4年12月16日 第4回定例会 委員長 後藤篤人報告)

## 【報告の趣旨】

本特別委員会は、令和4年6月15日開会の第2回定例会において設置され、議長を除く9名で構成し、適正な議員定数について審査を行いました。

委員会は計6回開催し、これまでの当議会における議員定数の推移等、当町の人口減少の状況、空知管内各町の議員定数と人口の状況、当町の財政状況と議会費の状況などについて資料を参考に審査を行ったところです。

審査経過としては、参考資料の確認を経て3回目の会議において各委員の意向について確認を行いました。その結果、町の人口が5,000人を下回ったこと、空知管内の5,000人以下の町では定数が8名から10名の現状にあること、財政効果を期待することなどから「1名の定数減」、「2名の定数減」を求める意見、一方で慎重な審議の必要性や現状における瑕疵の有無を問い「現状維持」を求める意見が出され、また、議会の活性化に向けて、個々の議員報酬を引き下げた上で定数を増員とする意見も出されたところです。

6回目となる10月24日の会議で、本特別委員会としての結論を集約すべく「現状維持」とするか「定数の増減の見直しが必要」か、「定数を増やす」か「定数を削減する」か、「定数の増減を何人とする」かについて段階的に採決を進め、結論として、現行の議員定数10名を1名減員し、9名とすることに決定したものです。

## ○少数意見報告書

(令和4年12月16日 第4回定例会 提出者 大竹 登 賛成者 浮田孝雄 佐藤英司)

## 【報告の趣旨】

・件名 由仁町議会の議員定数は現状維持とする

由仁町議会の議員定数に関する審査特別委員会において留保した少数意見について

現行定数の現状維持、増減についての審議に際しその調査研究のため①先進地視察、②北海道町村議会議長会事務局への研修、③町財政及び議会費の影響についての審査等について提案を行ってききましたが、そのいずれもが不受理もしくは未実施等対応が不十分のまま、削減ありきの議論が先行し、削減の根拠と理由についての説明責任も十分に果たされず、審査と審議が尽くされないまま採決が行われました。その結果、現在由仁町及び全国的な地方議会が直面している議員のなり手不足、若者や女性の議会参加の機会増大のあり方等についての審査と審議も十分に行われる事ありませんでした。

このような審議下での議員定数削減は、由仁町議会における今後の議会制民主主義を守る事と住民の民意を幅広く反映する上で禍根を残しかねない懸念もあります。

## ○由仁町議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例の制定について

令和4年12月16日 第4回定例会 原案可決

## 【提案の趣旨】

令和4年由仁町議会第2回定例会で設置された由仁町議会の議員定数に関する審査特別委員会において、当議会の議員定数は現行の10名から1名減員し、9名とすることに決定したことから、決定内容に基づき、由仁町議会の議員定数に関する審査特別委員会として提案します。

議員定数	
現状	10名→改正後 9名
施行 期日	→ 公布の日以後初めて その期日が告示され る一般選挙から施行

# 第3回臨時会

令和4年10月7日開会

次の事件について慎重に審議し、原案のとおり可決しました。

付議事件		主な内容
会議案	議員派遣について	道内行政視察に対する議員派遣

各会計補正予算は、原案のとおり可決しました。

(単位：千円)

会計名	補正前の額	補正額	補正後の額
	主な内容		
一般会計	5,460,891	45,284	5,506,175
	新型コロナウイルス対応地方創生臨時事業費の増額 新型コロナウイルスワクチン接種事業費などの増額		

# 第4回臨時会

令和4年11月28日開会

次の事件について慎重に審議し、原案のとおり可決しました。

	付議事件	主な内容
条例の一部改正	由仁町議会議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	期末手当の支給率引上げ(0.1か月分)改定
	由仁町長及び副町長の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	町長、副町長、教育長の期末手当及び職員の勤勉手当の支給率の引上げ(0.1か月分)改定

各会計補正予算は、原案のとおり可決しました。

(単位：千円)

会計名	補正前の額	補正額	補正後の額	
	主な内容			
一般会計	5,506,175	54,596	5,560,771	
	期末手当及び給与改定に伴う人件費の増額 新型コロナウイルス特別対策費の増額			
特別会計	農業集落排水事業	281,262	149	281,411
		職員の給与改定に伴う人件費の増額		
	国民健康保険 由仁町立診療所	531,722	1,561	533,283
		職員の給与改定に伴う人件費の増額		
特別会計	介護老人 保健施設事業	141,232	372	141,604
		職員の給与改定に伴う人件費の増額		
企業会計	水道事業	510,484	138	510,622
		職員の給与改定に伴う人件費の増額		



佐藤議員

## 地域交通体制づくりと高齢者の交通安全対策について

今年9月に北海道中央バス株式会社  
の由仁・三川間の路線が廃止  
になりました。

由仁町も高齢者人口が多く、車  
を運転できなくなる方が増える  
と思えます。

そこで次の2点について町長に  
伺います。

- ①公共交通空白地に近くなった古  
山地区と三川地区のこれまでの検  
討状況と今後の見通しについて。
  - ②高齢者の免許の自主返納が増え  
ない要因は、車に代わる移動手段  
の確保が難しいこと、それに對す  
る支援がないためと思っていま  
す。
- 免許返納者を増やし、事故の減  
少につなげる取り組みについて。

## 町長答弁

①古山地区及び三川地区沿線の  
バス停はなくなりましたが、現状、  
この地区にはJRの駅がありま  
す。

JRを積極的に利用することも  
公共交通を地域で守り支える一つ  
の手段と考えています。

現在、町内における地域交通の  
担い手となる交通事業者は、人員  
の高齢化、なり手不足など、代替  
交通を実施することは大変難しい  
と考えています。

まずは、そのニーズを具体的か  
つの確に把握し、何をどのくらい  
用意するかをしっかりと見極めて  
いく必要があると考えています。

町民の足を確保するため、今後  
も交通事業者、関係機関と協議・  
検討を続けていきます。

②車に代わる移動手段の確保が難  
しいことが、免許返納が進まない  
要因の一つと考えています。

仮にその誘導策を講じたとして  
も、その効果については疑問を感じ  
るところであり、現時点において  
特典制度などを検討することは考  
えていません。

しかし、免許返納が事故防止等  
につなげるものとして、これまでも  
実施している老人クラブへの交通  
安全教室など、警察とも連携しな  
がら、免許自主返納制度の啓発活  
動に取り組んでいきます。



後藤議員

## 町長の次期統一地方選挙に おける出処進退について

平成27年5月に町長就任以来現  
在2期目を迎え、今期は、医療施  
策の充実を図るため、在宅療養を  
推進させた効果は大きいものがあ  
りました。

元気な子供を育むための認定こ  
ども園を開設し、子供たちのため  
に環境整備を進めてきました。

さらに、生活基盤の整備のため  
に光ファイバ網の整備や、住環境  
の整備のために公営住宅も計画ど  
おりに進めてきました。

私は、松村町長が2期目に取り  
組んでこられた施策は、町民が安  
全安心に暮らすために必要だと考  
えます。

町長の出処進退について伺いま  
す。

## 町長答弁

町の財政状況は、公共施設の大

規模修繕の時期を迎え、町政執行  
の大きな障害となっており、依然  
として大変厳しいということに交  
わりありません。

2期目の4年間は、コロナウイ  
ルスに始まり、町民の皆さんの生  
命を守ることに、行動制限による疲  
弊、停滞する事業者への支援など  
に奔走してきました。

さらに、ロシアのウクライナ侵攻  
による物価などの高騰が町民の皆  
さんの暮らしや経済活動に追い打  
ちをかけています。

また、少子高齢・人口減少の流  
れは止まることなく、これからも  
進むものと考えています。

由仁町のような小規模自治体  
の運営はさらに厳しくなり、次の  
世代へ引き継ぐものが借金と老朽  
化した施設だけというのは決して  
許されることではありません。

多くの課題を抱えています。が、  
町民の皆さんのために、2期8年  
の取り組みを更に活かし、引き続  
き町政執行の先頭に立ち、小さく  
てもキラリと輝くまち、元気なま  
ちづくりに全身全霊で取り組んで  
行きたいと決意をしているところ  
です。

# 総務文教常任委員会町内所管事務調査報告

◆調査期日 11月1日(火)  
◆調査内容

①光ファイバ整備に係る町内の契約状況及び活用事例について

○光ファイバ整備は、高い契約率が示すように待ち望んでいた町民も多いと思われます。

しかし高齢者にはその必要性や、手続き方法がわからないといった状況も考えられることから、理解を深めていく方法の検討を期待します。



小学校での取組状況の説明

活用例で小学校の取組を拝見し、積極的に推進が図られていたことを確認しましたが、通信環境の不調など課題も残ったようです。

光ファイバ整備で、家庭

の通信環境は向上すると予想されますが、経済的な理由などで環境が整わない場合には、何らかの方策が必要と考えています。

情報通信技術は、様々な部門で活用がされていくことと思われれます。行政においても積極的な利活用に努めてもらうことを期待します。

②防災資機材の管理状況について

防災備蓄品は、集中的な管理体制のもと、品目や数量について適正に管理がされています。

しかし、その保管場所の町体育館は、老朽化が進み複数の箇所から雨漏りが確認される状況にあり、担当課においても課題として捉えており、今後の方針については検討中との説明がありました。

防災に係る備えは、今後、将来にわたって継続していく課題であることは言うまでもなく、備蓄品の保管場所については、早急な協議、検討を進められることを望みます。

# 産業厚生常任委員会町内所管事務調査報告

◆調査期日 10月24日(月)  
◆調査内容

①農作物の生育状況について(空知農業改良普及センター)

○水稲 死青粒・茶米がやや見られ、網下割合もやや高く、製品歩留まりはやや悪くなりました。

○秋まき小麦 登熟期間が曇天であったことや、立枯病の発生により収量、品質はやや低くなりました。

○大豆 9月上旬の強風により最終的に平年並となりました。

○てん菜 葉数は平年並で、根周は平年を上回っています。

○玉ねぎ 収量は平年より多くなりましたが、ほ場ごとの差は大きくなりました。

②水稲の品質及び在庫・価格の見込みについて(そらち南農業協同組合)

○品質 タンパク値は平年より低めで「ゆめぴりか」の基準品率は、自主検査ベースで86%以上となっています。

○情勢 作況は、平均を上回る作柄で、主食用米需要

は減少していますが、市単価格は回復傾向で、令和4年産の米穀概算金は、昨年と比べると300円から500円の増となっています。



米の品質についての説明

◆調査を終えて  
◎本年は春先から干ばつ傾向でしたが、その後は曇天、多湿傾向で9月には暴風雨に見舞われたものの、水稲の生育は概ね順調に推移しました。

令和4年産の作況(9月25日時点)は、南空知で105となり、市単価格も回復傾向にあります。今後も需給環境や作付面積減少が懸念されており、需要の先行きについて注意深く見極めていく必要があります。

# 道内行政視察報告（安平町）

## 総務文教常任委員会

報告者 総務文教常任委員会委員長 羽賀直文

◆調査期日 10月17日（月）  
◆調査内容 震災後の防災対策について

○平成30年9月6日、午前3時7分に発生した地震は、安平町では震度6強を観測し、住宅の被害が全壊93棟、半壊357棟、一部損壊2、440棟、山腹の崩壊、野球場の液化化などの被害がありました。

○町民の死亡者は幸いにしておりませんが、避難所を13か所開設し、最大で718名が避難しました。

○備蓄食料について  
・備蓄目標 食糧及び飲料水 基準避難者数×3食×3日分

※アルファ米・非常食セット 飲料水等  
行政備蓄は応急対応用に2食分を確保し、家庭内備蓄、地域・企業内備蓄及び流通在庫

備蓄により補充しています。  
○その他（避難所用物資）  
（ア）毛布 1人1枚を目安として備蓄

（イ）ポータブルストーブを避難所ごとに1台を基準に整備

（ウ）局所的な被害に迅速に

対応するためハイコット（アウトドア用簡易ベッド）を備蓄

※その他の防災資機材等は、流通在庫備蓄（協定などによる資機材の提供等）を優先して確保するほか、初動対応に必要なとなる物資等は、財政状況を考慮し、避難所運営に支障をきたすことが無いよう確保しています。

○備蓄についての課題  
（1）現在、専用備蓄倉庫が無い状況です。

※大型専用備蓄庫は補助要件を満たさないため。  
（2）国では各施設への分散備蓄を推奨していますが、安平町のように人口が少なく、各地区が比較的近く、ニーズに応じトラックで運ぶ集約スタイルに、建設補助等が対応していない。

（3）国土交通省の補助は「津波・水害」に特化している傾向にある。

○避難所について  
・避難所、緊急避難場所ほぼ全て公的施設で、耐震化の対応改修済みです。

・令和4年度と5年度で追分・早来地区公民館に非常用

分電盤を整備し、非常時には発電機を使用できるように体制を整える計画としています。

※非常用発電機は、設置費だけでなく管理費、点検費、燃料供給などの課題があるため、各施設には非常用発電機を設置していません。  
・そのほか懸案事項として  
①公共施設だけでは、コロナ禍に対応した分散避難は難しい。

②安平町の規模だと、公的施設のほかに避難施設となる施設がない。

・防災担当としては、自宅の耐震化や備蓄などを進める防災教育が効果的と考えています。

○自主防災について  
・組織率は64.7%で、町内会や自治会が中心となっていますが、地区により温度差があります。

・特に市街地区では、隣人の結びつきが希薄で組織の結成、展開が難しい状況です。

◆調査を終えて

○今回、安平町の震災発生時から現在まで、そして今後の取り組み状況について説明を受け、まずは町民の防災に対する意識改革が必要ということとを強く感じました。

また、由仁町でも胆振東部地震では町道の陥没や地滑りも発生していることから、災害物資等の備蓄、配布について、対策を進めていることを確認しました。

しかし安平町が課題としている備蓄倉庫の問題は由仁町も同様であり、早い段階での整備が必要と考えます。

また、防災訓練は必要であると考えており、町民の自主防災対策の意識付けを進めるべきと考えます。



安平町役場で担当者からの説明



# 道内行政視察報告（千歳市）

## 産業厚生常任委員会

報告者 産業厚生常任委員会委員長 大竹 登

◆調査期日 10月17日（月）

◆調査内容

①石狩東部広域水道事業団での上水道配水状況について

○施設の概要

千歳川浄水場は、千歳川新星地区右岸に建設されており、災害時は浄水機能を維持するために3棟に分棟した建設方式を採用しています。

また、千歳川浄水場を含む千歳川系全施設は、漁川浄水場からの遠隔操作が可能となっています。

取水施設は監視カメラで常時監視できる機能となっています。

○浄水場の配水状況

千歳川は既存の利水者が多く、新たに水源を求めることが困難な状況でしたが、北海道開発局が計画を進めていた夕張シューパロダム建設事業に参画し、ダム開発により得られる水源と振り替えることにより、千歳川からの取水が可能となりました。

千歳川系施設は、1日最大29、600m<sup>3</sup>の原水を取水しており、導水管を通して千

歳川浄水場までポンプ圧送して浄水した後、受水団体の配水池まで布設延長約69kmの送水管によって水道用水を供給しています。



機器の状況についての説明

○視察を終えて

災害に強い施設とするため個々の機能を分散しているほか、千歳川浄水場が事故などで使用不可能となった場合でも、漁川系施設からの水道供給が可能となっており、安心できる水道水の使用が可能になることが確認できました。今後は施設や送水管の老朽化に対する維持管理費が発生するた

め、その費用は水道料金に直結する問題であることから、計画的な管路等補修計画に基づき、継続した設備の維持に努めることが重要です。

②道央廃棄物処理組合の焼却処理施設について

○施設の概要

道央廃棄物処理組合が建設中の焼却施設は、令和6年4月からの稼働を目指し、千歳市根志越に建築中です。組合を構成する2市4町（千歳市、北広島市、南幌町、由仁町、長沼町、栗山町）は、現在それぞれの方法により焼却対象ごみを処理しています。環境負荷の低減や経済的負担の縮減を目的として、新たに建設する焼却施設による共同処理に向け建設が進められています。

令和2年度から造成工事が行われており、建設工事費は約117億2、400万円で処理方式は全連続燃焼式ストーク方式となっています。

○視察内容

建設の進捗状況について説明があり、現在は配筋、コンクリート打設工事が行われていました。今後は冬期に向



焼却施設建設の様子

け、壁の建築作業が行われる見込みです。

○視察を終えて

ごみ処理問題は、各自治体でも重要な課題の一つであり、建設中の焼却処理施設は、問題解決に非常に重要な施設となると考えます。

完成予定の施設は、ごみ焼却時に発生する余熱を利用した発電機能も備えているなど、環境に配慮した施設となっています。

今後は焼却処理後の焼却灰の処理方法などの課題もありますが、計画どおり施設が完成し、稼働することを望みます。

# 議員の出席状況

令和4年1月1日～12月31日

	本会議		常任委員会		議会運営委員会	特別委員会						その他 (全員協議会など)	会議数計		出席率(%)
	定例会	臨時会	総務文教	産業厚生		予算審査	決算審査	議会広報	構成と運営	議員定数	個人情報保護に関する条例		出席	欠席	
会議日数	8	4	5	7	8	2	2	12	2	6	2				
大畠敏弘	8	4	—	7	—	2	2	12	2	6	2	14	59	0	100.0
羽賀直文	8	4	5	—	8	2	2	12	2	6	2	14	65	0	100.0
早坂寿博	8	4	—	7	8	2	2	12	2	6	2	19	72	0	100.0
加藤重夫	8	4	—	7	—	2	—	12	2	6	2	14	57	0	100.0
浮田孝雄	7	4	4	—	—	2	2	—	2	6	2	13	42	3	93.3
佐藤英司	8	4	3	—	—	2	2	—	2	6	2	13	42	3	93.3
平中利昌	8	4	5	—	8	2	2	12	2	6	2	14	65	0	100.0
大竹 登	8	4	—	7	8	2	2	—	2	6	1	14	54	1	98.2
後藤篤人	8	4	5	7	8	2	2	—	2	6	2	19	65	0	100.0
熊林和男	8	3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	18	29	2	93.5

※欠席数には公務によるものを含みます。  
また、一部事務組合の出欠は含まれていません。

## 一般質問の状況

	議員名	質問内容
第1回定例会	佐藤 英 司	当町の空き家の現状と今後の対策について
	大竹 登	財源確保と財政健全化の今後の見通しについて
		町立診療所と介護老人保健施設「ひだまり」の運営について
	大畠 敏 弘	今後の公共施設のあり方について
羽賀 直 文	ふるさと寄附金について	
第2回定例会	加藤 重 夫	ヤングケアラーについて
	後藤 篤 人	小学校児童の通学路について
第3回定例会	佐藤 英 司	認知症対策について
	早坂 寿 博	町立診療所のコロナウイルス対策について
	加藤 重 夫	児童生徒の学力向上に向けた取組について
第4回定例会	佐藤 英 司	地域交通体制づくりと高齢者の交通安全対策について
	後藤 篤 人	町長の次期統一地方選挙における出処進退について

## 行政報告（町長）

### デマンドバスの運行状況について

10月から実証運行しているデマンドバス「由仁北広島線」は、無料期間であった10月の利用者数は延べ195人、有料となった11月は延べ154人となっています。

1日の平均利用者数は約9人で、予約がなく1便も運行を行わなかった日はありませんでした。

### マイナンバーカードの申請状況について

当町の申請状況は、12月4日現在で3,100件、63.6%となっています。

カードの普及状況が、地方交付税や国庫補助事業の採択にも影響を及ぼすと言われていること、今後、町民皆さんの日常生活や行政サービスを受ける上で、マイナンバーカードの必要性が高まっていくことが想定されるため、年が明けた後も引き続き普及促進に努めます。

### 主な農作物の生育状況について

水稲は農林水産省が12月9日に公表した作況指数は、南空知で105のやや良となっています。

品質はくず米の発生率が例年より高い傾向となりましたが、タンパク値は平年より低めとなりました。

畑作物は、品目により格差はあるものの、収量は総じて平年並みの作況となりました。

### 新型コロナウイルスワクチンの接種状況について

12歳以上が対象のオミクロン株対応ワクチンは、2,834人の方が接種を終えたところです。

集団接種は12月4日をもって終了しましたが、希望する方には、これまでと同様に接種することができるよう、町内医療機関で個別接種できる体制を継続します。

### 主な工事の進捗状況について

土木事業の三川中央通り線道路改築工事は、10月11日完成しました。

## 教育行政報告（教育長）

### ゆに教育の日の取組について

11月1日をゆに教育の日と定めていますが、取組内容として11月28日に各小中学校の児童生徒の代表12名を1日子ども教育委員に任命し、夢づくり子ども教育委員会を開催しました。

子ども教育委員会で話し合われた内容を各学校に持ち帰り、児童会や生徒会で子どもたちが主体となって検討を重ね、実現されることを期待しています。

また、ゆめっく館では11月をゆに読書月間と定め、古本市や秋の絵本展を開催しました。

なお、11月初旬に予定していた一斉公開授業は、新型コロナウイルスの感染者が増加傾向だったことから開催を中止しました。

# 議会のうごき

## 11月

- 1日 総務文教常任委員会所管事務調査  
(委員会室 委員)
- 4日 船橋利実政経セミナー (札幌市 議長)
- 6日～8日 空知町村議会議長会道外行財政制度  
政務調査  
(静岡県小山町、神奈川県開成町 議長)
- 9日 第66回町村議会議長全国大会  
(東京都 議長)
- 11日 由仁町教育委員会表彰式  
(大会議室 議員)
- 13日 神谷ひろし政経セミナー  
(岩見沢市 議長)
- 20日 陸上自衛隊北恵庭駐屯地創立72周年記念  
行事  
(恵庭市 議長)
- 22日 由仁町町政功労者表彰式  
(大会議室 議員)
- 24日 南空知葬斎組合議会第2回定例会  
(議場 組合議員)
- 28日 由仁町議会第4回臨時会 (議場 議員)
- 28日 全員協議会 (大会議室 議員)
- 28日 南空知公衆衛生組合議会第9回定例会  
(長沼町 組合議員)
- 29日 空知教育センター議会第2回定例会  
(滝川市 組合議員)
- 29日 道央廃棄物処理組合第2回定例会  
(議場 組合議員)

## 12月

- 5日 由仁町議会の個人情報の保護に関する条例  
の制定に係る審査特別委員会  
(委員会室 委員)
- 5日 産業厚生常任委員会 (委員会室 委員)
- 9日 由仁町議会の個人情報の保護に関する条例  
の制定に係る審査特別委員会  
(委員会室 委員)
- 12日 三役会議 (正副議長室 議会三役)
- 12日 議会運営委員会 (大会議室 委員)
- 12日 全員協議会 (大会議室 議員)
- 14日～16日 由仁町議会第4回定例会  
(議場 議員)
- 16日 議会広報特別委員会 (委員会室 委員)
- 19日 徳永エリ政経セミナー (札幌市 議長)

## 1月

- 3日 二十歳のつどい (ふれーる 議長)
- 6日 新年交礼会 (ふれーる 議員)
- 7日 由仁消防団出初式 (ふれーる 議員)
- 12日 議会広報特別委員会 (委員会室 委員)
- 16日 空知町村議会議長会役員会  
(ユンニの湯 議長)
- 18日 由仁町議会第1回臨時会 (議場 議員)
- 18日 由仁町議会の構成と運営に係る審査特別  
委員会 (委員会室 委員)
- 18日 議会広報特別委員会 (委員会室 委員)

## 編集後記

議会だより第168号をお届け  
します。

令和4年第4回定例会におい  
て、16年ぶりに議員定数減の条例  
改正が議決され、4月の選挙は定  
数9人で執り行なわれます。

議員の責務の一つに、民意をく  
みあげ、行政に提言していく、と  
いう事があります。

議会には多様性が求められます  
が、現在の由仁町議会の構成は、  
地域的なバランスはとれています  
が、年齢的に皆60歳以上、また女  
性議員が不在ということもあり  
「広く民意をくみあげる」という  
点において難点があると思ってい  
ます。

高齢という事が議員にとって決  
してマイナスとは限りませんが、  
私自身を考えると決断力・理解力  
が年々落ちていくのを感じていま  
すし、又、若い人の考えが、世代  
的ギャップもあります。理解で  
きないという事も多くあります。

由仁町の将来を考えるにあた  
り、若い世代・女性の方が仲間を  
つどい、自分達の言葉で、その意  
志を発信することが必要であると  
考えています。

今からでも遅くはありません。  
多くの志のある方が立ち上げるこ  
とを願って結びとします。

副委員長 平 中 利 昌

議会へ町民の皆様の声を届けてください

「住みよいまちづくりのため」に、ご意見、ご要望をお待ちしています。

連絡先

TEL 0123-83-2111 FAX 0123-83-3020  
e-mail gikaijimu@town.yuni.lg.jp

※匿名分は除かせていただきます。